

第4期第4回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和2年3月9日（月）午後1時59分から3時44分まで
開催場所	市民活動支援センターセミナールーム1
出席者	中島智人委員長、坂倉杏介委員、鈴木伸治委員、林重克委員、 治田友香委員、松岡美子委員、森祐美子委員
欠席者	池田誠司委員
開催形態	公開（傍聴者0人）、審議事項は非公開
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 協働事業の提案支援モデル事業の最終報告について</li> <li>イ 横浜市市民活動支援センター自主事業の検証について</li> <li>ウ 横浜市市民協働推進センター運営事業への助言について</li> <li>エ 条例3年ごとの振り返りの諮問答申（案）について</li> <li>オ 特定非営利活動法人の条例指定について</li> <li>カ よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について</li> <li>イ 部課名の変更及び市民協働推進センター事業部会（仮称）の設置について</li> </ul> <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（中島委員長）皆様、こんにちは。本日はご多忙のところ、お集まりくださり、ありがとうございます。これより第4期第4回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。開会に先立ちまして、市民活動支援課長から一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>（事務局）本日はお忙しいところお越しいただいて、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス対策ということで、皆様、大変ご尽力なさっている中、わざわざお越しいただいて、ありがとうございます。ほかの審議会等で延期というところもあり、私どもも延期や別の開催方法を検討しましたが、今回2つの理由がありまして、今日の開催に至りました。1つにつきましては、またご審議いただく3年ごとの条例の振り返りは今回が最後の議論の場なので、3月中に答申をいただければということをお話をいただきたいということです。あともう一つは、直接市民の皆様に影響のあるよこはま夢ファンドの活動の団体の助成金及び組織基盤助成金のご審議をいただきますが、4月から活動される予定の団体もいらっしゃいますので、ぜひここでもご審議いただきたいということで、本日、皆様にお集まりいただきました。今日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>（中島委員長）では改めまして、これより第4期第4回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。本日の出席状況ですが、7人の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしており、委</p>

員会が成立していることを確認いたします。

今、市民活動支援課長からご紹介もありましたし、既にメール等でご案内しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、横浜市の対応方針にのっとり、本日の委員会につきましては1時間半を限度として、15時30分には閉会したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。それに伴いまして、外郭団体によるプレゼンテーションは中止するとともに、事務局からの説明も議題内容のポイントを中心として、質疑応答につきましても簡潔にご発言いただきますよう、委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

手元の議事次第に従いまして、進行していきたいと思えます。

では初めに、前回の会議録の確認です。事務局から報告をお願いいたします。

(事務局) 前回第4期第3回横浜市市民協働推進委員会会議録でご説明いたします。日時は令和元年12月16日、開催場所はこちらの市民活動支援センターセミナールームとなっております。出席者は8名、開催形態は公開、議題・議事はごらんとおりとなっております。既にこちらはご確認いただいておりますので、ご説明は割愛させていただきます。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。では、ただいま報告いただきました前回の会議録について、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長) では、これでよろしければ、前回の会議録についてはご確認いただいたということにさせていただきます。

## 2 議題

### (1) 審議事項

#### ア 協働事業の提案支援モデル事業の最終報告について

(中島委員長) では、審議事項から始めたいと思えます。審議事項のア、協働事業の提案支援モデル事業の最終報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、ご説明させていただきます。お手元にご覧資料1をごらんください。資料1-1が全体の概要をまとめたもので、資料1-2がそれぞれ3団体の取り組みの詳細を記載しております。それから資料1-3は、本日プレゼンテーションを行っていただく予定でしたので、その際の資料をそれぞれ1部ずつつけてございます。資料1-3までとなっております。

では、資料1-1の全体概要をご説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。まず、私どもの協働事業の提案支援モデル事業、この後、条例の振り返りの段階でもこの事業にかかわってまいります。経緯と成果といたしまして、まず、私どものこの事業ですが、横浜市の協働推進の基本指針、横浜市市民協働条例、また、本市で定めております中期4か年計画、これらの中の協働による地域づくりの促進をもとに取り組みを進めてまいりました。

課題でございますが、(1)の段落の下部に下線を引いておりますが、市民にとって提案しやすい環境が整っていないという課題をもとに、平成29年から3カ年にわたって提案を促進し、または事業化を支援し、提案の仕組み等の検証を進めるこのモデル事業を進めてまいりました。(2)のイの事業スキームをご覧くださいますと、平成29年度が提案アイデアの募集、平成30年度が事業化に向けた支援、今年度、令和元年度が3団体の事業実施となっております。

2の「協働事業の提案支援モデル事業」実施による成果(平成29年度)をご覧くださいますと、今回、この協働事業の提案アイデア、モデル事業という制度をつくったことによりまして、21件の事前相談と16件の提案、また6件の助成という成果に結びついております。(1)、最初の課題に戻っていただきますと、今までこのような制度がなかったときは、この10条を使いました提案が3件でしたので、このような制度をつくって積極的に提案を働きかけていくことによって、16件の提案と、最終的には3団体が事業を実施するという事に結びついたかと考えております。

裏面をご覧ください。それぞれの取り組みについてまとめております。色つきのところでご紹介させていただきますが、今年度、協働事業を実施しております3団体です。

まず、学校でのがん教育に向けたがん患者外部講師の育成モデル事業をご紹介します。提案内容は、がん患者のご自身の学校での講師の育成ということで、がんの予防や命の大切さを当事者の目線で子供たちに伝えることができる講師を育成するという内容になっております。こちらは30年度当初、提案当初は、外部講師の方が学校で授業を実施するという、授業の実施を中心にした提案でございました。30年度の本助成を受けまして、県内患者団体との連携とか県や市の教育委員会等との調整を行う中で、いきなり学校で授業を行うのではなくて、まずそこで授業を行える外部講師を育成しようという内容に変更になっております。今年度、協働事業を実施した成果ですが、教育委員会との協働を通じまして、研修の中に学校側の視点を取り込んで、学習指導要領も踏まえて、生徒たちにどのように伝えればいいのか、学校教育の進展具合とかそれぞれの学年ごとのレベル感、また、中には配慮の必要な生徒さんもいらっしゃいますので、そのような方への配慮の仕方など、より実践的な研修内容とすることができました。また、県内のさまざまながん関連団体との連携をさらに深めております。また、学校が授業講師検討の参考とできるように、お手元にお配りしておりますが、こうした講師を紹介する冊子を作成しております。

続きまして、ちょこっと子育てレスキュー隊の取り組みとなります。こちらの提案内容は、緊急性の高い一時預かりの要望に区内施設のネットワークで対応していくこと、また、区内のネットワークの仕組みをつくっていくこととなっております。こちら、当初の提案は、当該団体のみで一時保育そのものを強化したいという提案でございました。本助成を受けまして、例えば当事者へアンケートを行い、

そのような取り組みの検討がされる中で、まずは地域のネットワークを広げて、同じ一時預かりをやっているような団体とか子育て支援者の方々とネットワークをつくって、既存の仕組みを生かすことで課題解決に取り組む提案となっております。今年度の協働事業の成果ですが、こちらは都筑区役所との協働を通じまして、区内の他の乳幼児一時預かり施設とか児童委員等子育て支援者と連携しまして、ちょっと子育てレスキュー隊を組織しております。まずは、区内で顔の見える関係づくりを進めて、子育てに対する課題を共有し、また、地域の自治会町内会の協力を得て、子育て支援施設が少ないエリアで出張一時預かりなどを行ったほか、子育て支援者の育成研修とか支援の課題を共有する講演会などを進めてきております。

次に、地域の小・中学生の防災力向上のための事業ですが、提案内容は、地域や学校での防災教室を、小・中学校、地域と連携して、子供と地域の防災力の向上を図るものになっております。30年度のブラッシュアップの取り組み成果ですが、本助成を受けて、区内小・中学校や大学等との関係を構築して、プログラムの取り組みを進めてまいりました。令和元年度の協働事業の成果ですが、金沢区役所と協働することで、区内小・中学校の校長会を通じた取り組みの働きかけができて、全校が協力校となったといったことや、年間を通じて子供向けのプログラムを進めてきたことで、子供たちがみずから保護者へ防災の大切さを伝えられる内容となっております。済みません。ご説明が延びてしまいまして、恐縮です。

以上でございます。

(中島委員長) ありがとうございます。では、委員の皆様から質疑応答の時間を10分間とっておりますので、皆様から10分以内で議論していただきたいと思っております。全体像の資料もつくってください、全体像に対して成果が出たかということと、それぞれの事業についての質疑応答でも構いませんので、何かありましたら、皆様、ご意見をお願いいたします。まずは全体を見て、ご感想でもいいのですが、ありますか。

これは、先ほど事務局から説明がありましたように、条例の振り返りにもかかわってきます。そのときのほうが時間をとっておりますので、議論していただいても構いませんが、何かご質問・ご意見等がありましたら。これは、今日議論していただいて、この後はどうなる予定でしょうか。

(事務局) この後は、また来年度の事業に反映させていくということで、協働提案事業という形で新しい事業を立ち上げていきますので、その運営に役立てていこうと考えております。

(中島委員長) ありがとうございます。林委員、お願いします。

(林委員) 特に見ていて、がん患者の会はこういう冊子までつくって、当初から比べると随分横のつながりというか、非常によくできたのではないかという気がします。大変頑張ったのではないかという気がします。

(中島委員長) 何か事務局から補足はありますか。がん患者のほうは、もともと肺

がんのステップから、今、冊子にもありますように、一般社団法人神奈川がん患者団体連合会という、組織が大きくなって、なおかつ、来年度は基金21での事業もやることになっておりまして、すごく発展している感じです。

(事務局) 補足をよろしいでしょうか。ご指摘いただいたように、1つの団体だけではなくて、いろいろなグループ・団体がネットワークを組んで活動を始めてしているということで、私も研修に参加しましたが、非常に前向きというか、研修の雰囲気は温かい中で皆さんが高め合っているようなことがありました。また、基金21の助成もありますが、製薬会社等の支援もいただけるような方向になっているということで、次のステップが着実に見えてきているかなと思っております。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。ほかに何かありますか。松岡委員から。

(松岡委員) ちょっと子育てレスキュー隊とかこういう形で既存のところネットワークすることで、今までちょっと足りなかったところだった、実は今回、コロナウイルスのことで、一斉にこれはもうやめてくれ、自粛してくれと言われてしまうと、私たちもそうですが、自粛せざるを得ないというときに、今は結局、民間のシッターさんはやっているのになど。本来はこういうときこそ何とか救ってあげないと、それこそ学校に、今はもう延長が決定したみたいですので、本当に困っているときに、今は私も実は自分の事業をやっているけど歯がゆいことがあります。この強制とは違うところのよさは、本来そういうときにちょっとやれること、だけど、そのやるほうの人のことを考えると、リスクなことではできないよねということがあります。だから、協働による地域づくりの協働ということが、協働ゆえのよさと協働ゆえの足かせと言ったらいいのか、結局、民間だけではない、行政とかがともにやっている事業なので、行政からもそういうことで、だめと言われてたらだめになってしまうという、そこが本来足りないところを補っていくはずなのになという、ちょうど今まさにこの真ただ中で、本来こういうときこそ活動してよねというところが軒並みできませんということになってきてしまっています。だから、これがこれと関係というよりも、市民がやっていく事業ということをそれぞれ考えていくときに、どこまでそういうところを考えていくのかとか担保していくのかということもともに考えていかないと、絵に描いた餅になってしまうなというのはちょっと思っています。

多分、ここでいうところのちょっと子育てレスキュー隊は、ある意味、そういういろいろなところと連携しながら、でも駆使して、ここだったらいいんじゃないとかということやってくれるとしたらすごくいいし、できると思うのです。私も今、子育て支援拠点をやっていますが、今はもうともかく15日まではできないということになっている、相談はするけどといったときに、そういうところが機能できるようところとの連携という意味では、すごく期待できると思うのです。なので、さっき言った、ただ預かるだけではなくて、情報のネットワーク化ということ

ろがこれからは非常に大事なのではないかと思いますので、今回そういう意味ではすごくいいモニターになってしまうのかなと思いつつ、今どのようにやっているのでしょうかとか、今この団体はどのように動いているのかとかをぜひ知りたいなとちょっと思ったりもしています。

(中島委員長) 今ご指摘の点は、協働事業ということで、それを市民が行う自由な活動という面で捉えるのか、あるいは協働ということによって、ある意味、公的なサービスの一部として活動するか、どういう協働事業というものを目指すのかということですね。最初にアクションポートとかを議論したときにもすごく議論になったところだと思いますので、それを意識して進めていく必要があるという、非常に重要なご指摘だったと思います。あと、今どうなっているかというのは、何か情報はありますか。

(事務局) 今回このコロナウイルスの中で、例えば支援をどんどんやっているかというのは、我々も把握していないので申しわけないです。

(松岡委員) 結局、ネットワークしているところとかの判断で、もうできなくなっているのではないかと思います。そのときに、判断の基準とか、スーパーバイズできる場所はどこなんだろうと思ったりするのです。その覚悟というのも決めていかなければいけないのかなと思いつつ、ここまではそうですけど、ここから先はとか、その辺の判断はもう難しいからやらないというほうに今は全てなっていると思うのですが、ちょっとここは難しいところかなと思います。

(治田委員) 時間がない中で大変申しわけないのですが、この事業の設計からすると、もともとは協働事業で進めるものは、団体の補助ではなくて、協働なのです。そうすると、今日発表がなくて残念だなと思っておりますが、この事業をやった経緯だけではなく、一緒に協働した側がどのように変化したのかというところの報告がないと、結局、この枠組みで提案しようとする人たちが増えないなと思っております。

あとは報告で見えていますと、何となくよかったという報告はそろそろやめにして、これまでできなかったことがこれで、できるようになったのがこれという形でもう少し明確に、もちろん曖昧にしか報告できないこともあるとは思っていますが、そのあたり、ほかの人にも税金をかけてやった成果がどのようにあったかというところを心がけて発表いただけるようになるといいなと思っていました。以上です。

(森委員) ありがとうございます。3つの団体共通してですが、興味深いし、この事業の意義でもあると思ったのが、最初思っていた課題が伴走によって大分変わって、課題の設定も変わっているということはすごく大きなことですし、単なる情報共有だけではなくて、実際に一緒に預かるとか、一緒に動くところまでいっているのは非常に興味深いですし、この事業ならではと思いました。同時に、それによって、そこに行くまでの過程は、多くの団体が実際にやろうと思つてうまくできないことでもあるとは思っているので、何がハードルだったのかみたいなのところも、発表の中

であったりとか、後日お伺いできたりとかするなら、今後ほかの団体が一緒に、例えば預かりをやろうと、ネットワークしたいと思ったときに参考になるのかなということも思いました。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。では、時間が来てしまったのですが、これについては、後日とか次回とか、まだ議論する時間はありますか。特にこれでおしまいではなく、何か意見があったら、皆さんからメールなりで送っていただくことは可能ですか。

(事務局) そのようにしていただきながら、またこちらからも対応させていただいて、情報共有を図れればと思います。また、委員の皆さんからいただいた意見でお答えできていない部分がありますので、そこも含めて対応していきたいと思えます。

(中島委員長) また新しいセンターのところでも少し触れられるかもしれませんので、とりあえずこの協働事業の提案支援モデル事業の最終報告については、皆さん、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長) ありがとうございます。

#### イ 横浜市市民活動支援センター自主事業の検証について

(中島委員長) では引き続き、審議事項のイです。横浜市市民活動支援センター自主事業の検証について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) では、資料2-1をご覧ください。特定非営利活動法人アクションポート横浜の3カ年事業の最終年度の取り組みの報告です。今回、本来であれば団体によるプレゼンテーションを行う予定でしたが、かなわなかったため、報告資料などを踏まえて、後日、資料2-3の様式で事業評価の提出をお願いしたいと考えております。

それでは、説明です。本年度の事業継続の条件となっていました本事業の成果品といたしましては、お手元にあります緑色の冊子「若手NPOスタッフのためのワークブック」が完成しております。本年度の取り組み経過は、資料2-2のパワーポイント資料などをごらんください。ワークブックは、人材育成のどの部分が課題なのかについて、3カ年事業の中での議論を踏まえて、NPO人材の育成ではなく、NPOにおける人材育成をどうするべきかという視点で作成しております。この点についての解説は、ワークブックの4ページ「人材育成の重要性と人材育成の対象」にまとめております。本ページを担当していただきました、産業能率大学の橋本准教授には、本事業の伴走支援をしていただいております。本来ならば、ワークブック完成後に2回の交流会を実施する予定でしたが、事務局と協議の上、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、1回のみの実施となっております。

本事業の次年度以降の展開ですが、事業を支える人材は、ボランティアなどで増

やすことはできるが、組織を運営できる人材をどう増やすかは、今後もNPOの難しい課題であるため、この冊子を各区の市民活動支援センターやボランティアセンターなどの中間支援組織または近隣都市へ送付するとともに、このワークブックの活用が見込めそうなネットワーク型のNPO法人にもお送りする予定だということです。また、この新型コロナウイルス対応が落ちついた後に、このアクションポート横浜のほかの既存事業と連動させていきながら、ワークブックを活用していく事業も実施していくと連絡を受けております。

ご説明は以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。では、質疑応答の時間を今回は8分いただいておりますが、皆様、何かありますでしょうか。交流会に課長も参加して下さって、その交流会のときの様子など、何かありますか。

(事務局) 先ほどご説明差し上げたとおり、交流会は2回の予定だったのですが、1回という形にはなりました。橋本先生にもおいでいただきながら、NPO法人としてどのように人材育成をしていくかというところで、参加された皆さんとも活発な意見交換はできました。その中で、このワークブックの使い方なども説明していく中で、このワークブックについても、使い方を含めて、実際にワークをしていくことによって、NPOの活動だけではなくて、組織を運営する人材育成、こちらにどのように人を引き上げていくかという取り組みのきっかけづくりができたかなと思っておりますので、また来年以降、これを活用していただいて、組織運営ができるようになればと思っております。以上です。

(中島委員長) 委員の皆様、何かご質問・ご意見等がありますでしょうか。

こちらのセンター事業のほうは、先ほど事務局から説明がありましたように、資料2-3にあるように、後でコメントを書いて皆様方に提出していただかなければいけません。そのためにも、何かこの場で情報を聞き出そうかというものがありましたら、後日でももちろん構わないのですが、何かありましたらぜひご紹介ください。森委員、お願いします。

(森委員) 私が見落としているだけかもしれないのですが、これは何部発行でしたか。

(事務局) 1000部になります。

(森委員) それほどこかに。

(事務局) 本来は資料2-2の事業収支決算書、ハンドブック印刷費の内訳に書くべきところですが、落ちていますので、それはきちんと記載するように連絡しておきます。

(森委員) ありがとうございます。実際にこれができたときに活用されていくことが大事だなと思ったときに、先ほど、配布先が市民活動支援センター、区民活動支援センターと、あとはどこでしたか。

(事務局) ボランティアセンターです。

(森委員) ボランティアセンターですね。その置いていく以上の働きかけというところを何か考えていらっしゃるか、事前のヒアリングなどでもし聞いていらっしゃったら教えていただければと思います。

(事務局) アクションポート横浜が、サンタプロジェクトとか若手の団体さんと一緒に事業をやっている取り組みがございますので、そのような中でこのワークブックを、解説も入れながら、実際にその場で実践できるような機会を捉えていきたいとおっしゃっていました。

(森委員) ありがとうございます。実際にかばん持ちとかもとてもいい機会になると思いますが、自分でほかの団体に連絡して、あなたの団体の誰かのかばん持ちをさせていただきますというのは結構、勇気も要ったり、いきなり行ってあちらの時間をどうやって、人件費はどうするのかなといろいろ考えてしまったりもします。それをアクションポートさんが、中間はしなくても、もしいろいろな団体さんに置いてもらうのであれば、そのような相談が来るかもしれないとか、実際、相談しやすかったりとか動きがとりやすいような、引き続き何かしらのアクションがあると、実際にこれが活用されていくイメージがつくと思いましたので、そのあたりがポイントかなと思いました。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。では、松岡委員。

(松岡委員) これは、若手NPOスタッフのためのワークブックということですよ。置く場所が区の窓口であったり、実はもう最初にこの事業の目的の背景で、つまり若手がNPOに行っていないとしたら、まず窓口若い人が行くのかしらというところが既に課題だと思うのです。これはずっと言っていたと思うのですが、これをつくるのが目的ではなくて、これを生かさなければいけないのだとしたら、そこに置くことでは全然生かされない。言い方は失礼ですが、区民活動支援センターに若い人たちが行っているというのはほぼないです。子育て中の人ですら少なく、学生さんがあそこを知っているかどうかといたら、知らないと思うのです。その人たちに届けるなら、その窓口にただ置くということだけでは、何も効果がないと思うのです。だから、その手前のところ、つまり学校とか何かそういうところに出向くとかしない限りは、本当にこれがただ置かれているだけの状況になっていくと。NPOが本当に高齢化しているということがまさに課題だったわけですから、そこを解決するための手立てとして、そこを本当はプレゼンテーションしていただければ、そういうところで聞きたいなと思ったのです。

1000部とおっしゃいましたよね。横浜は18区で1000部ということは、各区に何部でしょうかというぐらいなものなのです。だから、本当にそれをどうやって生かしていくのかと。1000部というのはどのようにして出したのかというのちょっと聞きかかったのです。どこに置くから1000部ということであればいいのですが、そこが肝ではないかと思いました。せつかくつくったものをどうやって生かすのですかというところが、これではちょっとわかりにくかったなと思っておりますので、その辺、

もしあれでしたら、よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。この1000部というのは本補助金内での発行部数です。今後ニーズが見込まれる団体は数多くあると団体も申しておりますので、学校に出向いたり、あとは組織的に若い人材やそういう人材育成にお困りの団体を機会を捉えて、団体はただ郵送するだけだと有効性が伝わらないということですので、その辺は丁寧に、持参するなり何かセミナーをやるなりして届けていきたいとおっしゃっていました。

(松岡委員) そしたら、そういうことを書いておかないと。

(事務局) はい。失礼しました。

(中島委員長) 鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員) このパンフレットを配布することはいいのですが、これが手に入らないという人もいると思うのです。こういうものについてのウェブであるとかそういったところで公開されているのか、ダウンロードできるようになっているのかとか、そのあたりについてもう少し補足していただければと思います。

(事務局) その辺はまだ団体、アクションポート横浜さんとは打ち合わせ等ができていませんが、広く届けるということでウェブの活用が見込まれるところですので、そこは団体と少し今後、話し合っていきたいと思います。

(中島委員長) ありがとうございます。では治田委員、お願いします。

(治田委員) でき上がりの冊子を見て、団体さんとしてはこれが活用できるという前提だとは思いますが、内容的に結構厳しいものがあるなと思っています。例えば5ページ目の団体のポートフォリオを見たときに、これを若手のスタッフが手にとると考えたときに、私は一応、経営者の端くれですが、ステップ3のところ「やめる事業を決める」と書いています。これはよくよくいろいろな説明をしないと、やらなくていい事業は切っちゃえばいいんだみたいになってしまいます。要はこれの使い方自体が非常に気になるところでして、しかもこれ自体が、どこかがいいよと言ったわけではないと思うのですが、それがこのままこの事業の枠組みでできたらからいいとなってしまったときに、今これだけ捉えては言えないと思うのですが、どのようにこれが使われていくのかなというのは気になりました。別にオーソライズというか、誰かが認めたことがすばらしいというわけではないけれども、それだけがひとり歩きしていくのは厳しいものがあるかなと。市がここで、最後のところで後書きを書いているということは、そこに権威がつくということも考えると、もう少し何らかのあれが必要だったかなと思います。

もともとこの事業自体、最初の出だしから、審査委員の意見と団体が捉えているもののギャップがずっとある中でできているということもありますので、そのあたり、今後のこの事業設計のところ、これをどうこう言うことはもうできないと思いますので、いま一度、いろいろな意味で議論が必要かなと思いました。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。では皆さん、時間が来ましたので、よろしいですか。また何かありましたら、事務局にお問い合わせいただければと思います。それでは、横浜市市民活動支援センター自主事業の検証についてはご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長) では、先ほど申し上げたことの補足説明をさせていただきます。事業評価シートの様式につきましては、改めてメールでも事務局からお送りさせていただきますということで、説明をお願いできますか。

(事務局) ありがとうございます。今いただいたご意見は、議事録を起こして団体に伝えていきますが、資料2-3にあります様式をメールでお送りさせていただきます。まことに忙しいところ恐縮ですが、3月25日水曜日までに事務局までご返送いただきますようお願いいたします。

(中島委員長) ありがとうございます。では、3月25日ということですので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

#### ウ 横浜市市民協働推進センター運営事業への助言について

(中島委員長) では引き続きまして、審議事項ウ、横浜市市民協働推進センター運営事業への助言についてに入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料3-1をご覧ください。横浜市市民協働推進センター運営事業の受託候補者である市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体と検討しております、本年4月1日からの事業計画案をご説明させていただきます。本日の委員会でいただいたご意見は、受託候補者と共有し、計画等に反映してまいりたいと思っております。

資料3-2に、今回の事業計画案をお示しさせていただいております。この運営に係るビジョンとか、センターで実施する事業の実施方針や目標をまとめております。2ページ以降に、新規事業となります総合相談窓口事業、また、現在の市民活動支援センター事業から拡充してまいります情報活用・事業手法創出事業、交流・連携事業の実施イメージをまとめておりますので、ご覧いただきたいと思います。4月1日からはこのクリーンセンタービルの5階で総合相談窓口などの一部事業を開始して、6月末から新市庁舎1階で全ての事業を本格開始する予定となっております。

ご説明は以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。確認ですが、きょう委員の皆様から意見をいただいて、その意見はどのように扱われますでしょうか。

(事務局) いただいた意見は、また議事録なども起こしながら、今、どのように事業をしていくかというところで打ち合わせしておりますので、その中で、こういう

意見があったということを伝えていきたいと思っております。

(中島委員長) ありがとうございます。では、委員の皆様、ご意見等がありますでしょうか。

治田委員から、何か補足説明はありますか。説明か、何でもいいです。

(治田委員) 事業者として最初に発言するのはどうなのかと思いますが、一応、私が知り得ていると言うと変ですが、話だけをまずさせていただきます。

このたび採択された後、提案内容のすり合わせを何回か設定する場面がありまして、そこにもたびたび参加させていただきました。1つ大きい変更としては、この時期というか、今年度はこの事業に限らず、当初予定されていた予算がかなり減ったこともあり、そういうのはここでは報告されないのですか。本当はしたほうがいいですよ。でないと、全然かみ合っていないという感じがします。もともと6000万円だったのが、5000万円になりました。2割カットでございます。その中で、私ども関内イノベーションイニシアティブとして参画するのは、施設運営事業というよりはソフト事業のほうでございまして、それもとにかく一律全部減ってくる中で、何ができるかというところをすり合わせたという感じです。それから、もともとの提案が、割とセンターさんの独自の視点があって、行政が求めるものと、言葉は違えども方向は一緒だったのですが、言葉がちょっと違っていたところを大分整理して、今回この事業案に落とされたのご理解いただけたらと思います。ただ、この内容だけを見ても多分わからないかなというところを、今度は、実際に事業をするまでに予算をこちらに見せることはないのでしょうか、すり合わせをして、またこの委員会でご提示するという、きょうはその枠組みのところをお見せしているということによろしいでしょうか。そういう形になります。これで説明になっているのかは、いまわかりません。

(中島委員長) 今回はまだ、4月からはこの場所で一部の機能を始めて、その後に新しい場所に移ってから本格的に始まるわけですが、このいただいた資料の中で何か質問とか、今まで委員会で議論してきたことのセンターに対する期待がどう反映されるのかというところの確認とか、そういうのがありましたらぜひ言ってくださるといいと思います。

松岡委員。

(松岡委員) さっきおっしゃった6000万円が5000万円、それは今年度だけの話ですか。それとも、最初の予算がそうだったということですか。結局、それだけ違うと、相当違うのではないかと。私たちも拠点の事業をやっているときに、その計画で考えていたことが、今さらとおっしゃっていたのを聞いていましたが、それはすごいことだなと。実はこの場所を私たちの会議で使うときにも、2時間以上は使えない、1時間半しか使えないと言われてたり、そうなのですかということがいっぱいあったのです。せっかく市庁舎が全部一緒になったことで、もっとつながると思っていたのですが、結構それも、各階でセキュリティーの問題もあって、そんなに

簡単ではないという話を聞きました。そういう意味では、そこに果たしてもらって役割はすごく大きいなと思っていたのが、今、え？と思いながら聞いてしまったので、この辺はもし……本当にやれることがやれなくなってしまったりするときに、どこを削るかとか、そういうときにソフトの面は絶対削ってはいけない、私たちもそう思っていますが、でも、実際問題としてできないですし、人が雇えなかったらできないことが結構出てきてしまうのかなと。済みません、そこに反応してしまいました。

(中島委員長) 委員会としては、予算をここで決めるわけにはいかない、そういう機能を持っていないのでこういう機能を果たしてほしいという言い方をするのが建設的だと思いますので、こういうところが充実してほしいとか、今の松岡委員のお話ですと。

(松岡委員) 今のままいってしまうとだめだと思いますが、本当にやっていくべきことの中では、今までどうしても部局がばらばらになっていたときに、そこでここはいろいろなことができるよねということだったと思います。協働ということに関しては特にそうだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいということだと思います。

(中島委員長) 市の部局間の連携も視野に入れた協働というのを、ぜひ進めてほしいということですね。

(松岡委員) そこが肝だったと思うのです。そこができないときに、この同じ場所であるということ、そもそもそこが大きかったと思います。その部分がどうということはまだ聞いたわけではないのですが、せつかくそこでやるのであれば、そこかなと思います。

(中島委員長) ありがとうございます。お願いします。

(事務局) 先ほど治田委員と松岡委員からありました予算の話につきましては、運営事業者を募集する段階では、あくまでも所管としてこれぐらいを予算確保していきたいという要求ベースの数字をお示ししている中で、最終的に予算額としてはおっしゃっていたような金額に落ちついたということです。ですので、何か削られたというよりも、事業費としてはきちっと確保できたかなと思っていますし、その中でいかにそれを有効に使っていくかというところでのご相談になるかと思っています。今おっしゃっていた行政側の連携みたいなのが、お手元の資料の2ページでいいますと、総合相談窓口というのが全く新しく新規で立てていきたいと思っております。こちらは過去にこの協働推進委員会でもコーディネート機能の充実ということをご意見としていただいていたので、まさに縦割りにならず、ワンストップで行政側も、ご提案とか協働の相談を受けとめられるようにすることを目指して今回やらせていただくものでございます。ですので、センターで受けとめたご提案や相談を、行政側としても縦割りにならず、できるだけ中で横連携を図ってやっていこうということで進めようとしておりますので、済みません、きよ

うは大きな枠組みしかお示しできていないのですが、また新年度の当初に予算額的なところもあわせて、こんな形でということをご説明させていただければと思っております。よろしくお祈いします。

(中島委員長) ありがとうございます。では、ほかの委員の方。森委員、お祈いします。

(森委員) 今までとの一番大きな違いがこの総合相談窓口事業だというお話がありました。その中で、機能・役割の中の2つ目のところに、寄せられた課題に対して具体化に向けた検討の場をつくりますというところがありました。多分、いろいろな課題とか提案が大、中、小、いろいろなバリエーションでここに持ち込まれたときに、行政の皆さんが解決してください、NPOが解決するものということで振り分けるだけではなくて、皆さんも一緒に何ができるかみたいところを、乱暴ではなくて問いかけるような形で一緒につくっていくというスタンスがきつとすごく大事なのだらうと思ひます。言葉で言うのはすごく簡単で、でも時にはその力がとても奪われた状態でいらっしゃる方もたくさん来られると思ひるので、そこをどう、誰が専門的にかかわってフォローするのかとか、どういふ体制でそれができようになるかというところを引き続き検討できるといいなと思ひました。具体的にそれが何なのかはわからないで言っていますが、機能としてはそこがすごく大事だと思ひて、一言補足でございました。

(中島委員長) ありがとうございます。ほかによろしいですか。ちょっと時間的に。では、手短に、治田委員。

(治田委員) いろいろとご意見をいただいたのは、こちらとしてももう一度そしゃくして形にしていこうと思ひます。これはご提案ですが、今はどうしても事業体と行政とのやりとりになつてしまつて、そこが機動的に動ける部分と方向性、ここで議論したものがどのように反映されていくのかというところで、委託を受ける事業者側と行政側とにギャップがあるかなど。そういう意味で、第三者機関的にこういふ委員会、私がここに入っていることがよろしくなければそのときは外しますが、この委員会がそういった役割を果たしてくださるといいなと思ひたときに、そういう仕組みにもしかしたらなつていないとすれば、要は報告だけをしていても意味がなくて、こういう方向性になりそうだとか、このよふなことで悩んでいるとか、そういうことをきちつと議論できる場があればいいなと思ひます。そのあたり、ご検討いただければと思ひますので、一応、それだけお伝えします。

(中島委員長) ありがとうございます。何か事務局でありますか。

(事務局) お互い運営する立場だけではなくて、委員の皆さんからもご意見をいただくよふな形、おっしゃつたよふに報告だけではなくて、その前といふか、今後につながる報告をした後にこのよふな方向があるといふよふな話もいただければと思ひております。

(中島委員長) ありがとうございます。では坂倉委員、お祈いします。

(坂倉委員) 非常に新しい取り組みなので、いろいろな議論を進めていらっしゃるのだと思いますし、中身がどのように進んでいるかはわかりませんが、こういう場なのでコメントとしてお話ししておく、これ自体が協働事業であると思うのです。だけど、これぐらいの規模で、特に役所の中で委託みたいになってくると、どうしても自然に受発注の関係になってしまう、そういう関係性をお互いにつくり合ってしまうということがどうしても起こる、それは避けられないと思うのです。コメントとしては、せつかく協働事業の場である協働事業なわけですから、協働事業のモデルだと胸を張って言える、そういう志を持って進めていただくのいいのではないかと思います。

(中島委員長) では鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員) 手短に。年間予算が超えてしまったので、5000万円で拠点を運営するということであると、人件費等をやると実際の事業費はそんなに大きくないわけですよ。そういった中で、民間企業からお金を取ってくるというような仕組みが可能な形態になっているのかと。単純に行政から事業委託という形なのか、それともさらにもう少し自分たちでお金を稼げるような形になっているのか、それが結構気になります。前提としては、事業計画の中には企業は余り出てこないですが。

(中島委員長) では、事務局。

(事務局) 今のところは企業やほかの団体の皆さんから資金をいただくという形にはなっていませんが、この協働でいろいろな取り組みをしていただく中のそれぞれの各事業の中にそういう要素は今後入っていくことも可能なのかなということで、今後の取り組みを進めながら、また委員の皆さんのご意見をいただきながら検討していければと思っております。

(中島委員長) 治田委員。

(治田委員) 企業との関係性は、これまで以上にいろいろと仕掛けを考えてはいます。ただ、実際にその事業を組み立てるときに、行政の枠組みでやるのか、場合によってはNPOとしての独自の視点でやるのかということの分け方ももしかしたらあるかもしれませんし、この枠組みでやろうとすると、その分、委託費を減らすみたいな話にもなってくると思いますので、そのあたりは事業者として、どのように進めていくのか、連関させていくのかというのは、それが本当にこれからの仕組みづくりになるのかなとは理解しております。まだそこまでの議論に至っておりませんが、そういうスタンスでおります。

(中島委員長) では、時間ですので、大変申し訳ありません。また次回以降、議論させていただければと思います。では、横浜市市民協働推進センター運営事業への助言について、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長) では、まとめていただいたものを何か送っていただいたほうがいいですか。ありがとうございます。

エ 条例3年ごとの振り返りの諮問答申（案）について

（中島委員長）では、次の議題に移ります。エです。条例3年ごとの振り返りの諮問答申（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）では、資料4-1をご説明させていただきます。条例3年ごとの振り返り諮問答申案についてです。今回、諮問答申の案を資料4-2でつくってございます。こちらにつきまして、今後の横浜の市民協働のあり方についてを中心に今回ご審議いただければと思っております。今後のスケジュールですが、本審議会の内容を踏まえまして、改めて素案をまとめた上で、一旦、委員の皆様にお送りしてご覧いただいた上で、委員長のもと、事務局が最終案をまとめたいと考えております。また、3月25日に答申の手交式を予定してございます。

では、この資料4-2の4ページ目をご覧いただければと思います。本日、中心にご議論いただきたい点がこの4ページ目の（2）になっております。こちらの、今後の横浜の市民協働のあり方についてといったところを、アからオまでの項目でまとめております。まずは、協働の範囲を広く捉えるというアの部分です。あと、イの分野を超えた連携を図る、ウの協働の裾野を広げる、そうした中で、エの協働の実践を通じて人材を育てていき、また、オの協働モデルの蓄積をしながら、情報を集めていくといった項目にまとめております。ポイントにつきましては、太字にした上で下線を引いてございます。

簡単にご説明させていただきますと、まず、（2）の今後の横浜の市民協働のあり方について、前段で、横浜には「自分たちのまちは自分たちで良くしていこう」という機運があり、さまざまな主体が、地域課題や社会課題の解決に向けて活動しています。こうした少子高齢化や環境問題など、多様化する地域課題等に向き合い解決するためには、次のような視点で協働を推進していくことが必要です。としまして、まず、アが協働の範囲を広く捉える。市民、地域が必要なサービスを行政と一緒にやっていくこと。そのためには、公共的サービスの提供にかかわる施策の立案にも市民がかかわっていくというところまで範囲を広く捉える視点が求められる。また、さまざまな主体同士の協働の取り組みに対しても、連携しやすい環境を整え、積極的に支援していくことが必要とまとめております。また、イの分野を超えた連携を図るですが、今後、さらに少子高齢化が進んでいく中で、行政の側でも、各区局が分野を超えて連携・協力し、地域の暮らしを支えるための課題を整理して対応を考えることが必要と。また、市民を初めさまざまな主体の参加を求め、協働を進めていく。また、市の財政状況が厳しい中で、どのような課題に集中投資して取り組むべきかという視点を持ちつつ、限られた予算の中で効果的な事業展開を図ることが重要とまとめております。また、ウの協働の裾野を広げるですが、下段のほうの、市民の活動や協働経験の少ない団体の思いにも目を向けて、必要な伴走支援やコーディネートをすることが、協働の裾野を広げることにつながる

と。また、コーディネーターが常に新しい情報を蓄積し、共有できるような仕組みも必要としております。また、エの協働の実践を通じて人材を育てるのですが、職員の研修のほかにも、市民の中でも地域の課題解決への意識が高い方や、これまでとは違うアプローチで地域課題に取り組む方がふえております。協働にかかわったことのない市民の方や、これから協働を始めたいと思う方が、身近な活動に参加し、協働に触れる中で、その活動を通じて人材が育っていくという視点も大切とまとめております。オの協働モデルの蓄積ですが、これまで取り組んできた、うまくいったことも含め、提案があったものの協働には至らなかった相談案件などを分析して、協働モデルとして試行的に実施していくことが必要とまとめております。

(3)、最後でございますが、中段です。令和2年度には、新市庁舎移転により各局が1カ所にまとまり、これまで以上に各局が連携しやすくなるとともに、市民協働推進センターが開設され、協働による課題解決に向けた相談や提案を受ける総合相談窓口が設けられるなど、相談・コーディネート機能も拡充されますと。センターを一つの核として、協働による課題解決の取り組みや実践を通じて、双方が学び合いながら成長し、人材が生まれ、分野を超えた協働の裾野が広がっていくことを期待しますとまとめております。

ご説明は以上になります。

(中島委員長) ありがとうございます。先ほど冒頭に事務局からも説明がありましたように、最終答申案を議論する場合は今日が最後となりますので、予定では比較的時間をとっております。ですので、皆様、意見をお願いいたします。実際ここに書かれていること、将来のことですが、今後、また次の振り返りのときまでに事業として実施していく、そのための指針となるわけです。

では委員の皆様、何かありましたらご指摘をお願いいたします。委員会でいろいろご発言とかメール等でいただいた意見を反映して、最終的にこのような形になっているということです。皆さんお考えの中ですが、ありますか。森委員、お願いします。

(森委員) キーワードとしては、これからの協働で大事だなと思うポイントがたくさん入っているというのが印象としてあります。その中で、(2)のエのところ、協働の実践を通じて人材を育てると書いていますが、どんな人材をというところをもう少し明確に書いてもいいのかなと思ったことが1点と、もし加えるとするならばこういった変更もありなのかなという、あくまでも案なのですが、申し上げたいと思います。

1つ目が、2段落目のところですが、「社会とのつながり及び社会への参加が協働の土壌になる」ことから、これらの研修や講座に加えてと書いてあって、その次に下線で書いている「協働に関わったことのない市民」というのは余りびんとこなかったもので、活動にかかわったことのない市民や、これから活動を始めたいと思う市民が、実際に身近な活動に参加して、その団体や協働先の活動に触れる中で、地域

の課題を解決する人材が育っていくとか、協働に参加することより、活動に参加するほうがイメージがつくなと思いました。それと、活動しながらいろいろな協働先、団体が協働している相手とも出会えるので、こうやって面で解決していくんだなということに触れて、では私もやってみようかなとか、いろいろな人と連携して、自分が今、身近に感じている課題を解決していこうということが育っていくのがイメージされていると思ったので、もう少しそこら辺が具体的にイメージできるような文言であったほうが、今後、実務に落ちたときにいいのかなと思ったことが1点です。

あと、1つ上に戻りますが、「横浜市では、協働を進める人材を育成するため」と書いていて、下線部に「市民の中でも地域課題解決への意識が高い方や」とあると思うのですが、「これまでとは違うアプローチで地域課題に取り組む方々が増えていきます」で終わっています。実際に確かにそうだなと思うのですが、その地域課題に取り組む方々がふえていて、さらに何が今、課題かという、小さな単位で合意形成するというそこだと思っていて、活動していても、町内であったりマンションであったり、その中で合意形成をとっていくのがすごく難しいなと思っていて、その合意形成を、何と言うのでしょうか、そこが今、私がまとまっていないのですが、ぜひ委員の皆さんに補足していただいたり言葉にさせていただきたいのですが、それをできる人材なのか、ちょっとうまく言えませんが、対立とか、一方的に言うとか、課題だけぶつけるではなくて、お互いに聞き合って、対等な関係を築いて、ではどうしようかというようなことができる人材をふやしていきたいとか、そこら辺の人材イメージをもうちょっと明確に表現してもいいのかなと思いました。

(中島委員長) ありがとうございます。もしかすると人材ではなくて、多様な連携のところ合意形成の必要性みたいなものを入れてもいいのかなと。今、出てこないですからね。治田委員。

(治田委員) 今のお話がすごく気になって、合意形成は難しいですね。恐らく、それぞれの多様性を認め合いながら、それぞれが目指すゴールが一致する、その瞬間でも、それを見出すことが大事なのではないかと思ったときに、それが合意形成を促すだけになると非常に、あっちを目指せという、ちょっと危険だなという感じがして、そこら辺の表現はすごく難しいなと思いました。どうしたらいいのかなというのが1つです。

もう一つは、この答申自体が、協働とは手法だと思うのです。協働することがどうしても目的になってしまっていて、それだと多分、持ってくる人がすごく少ないなと思ったときに、今回の協働のモデル事業とかをやったときに、結局、いい結果だけを求めているわけではないんですよね。今ある課題を共有することが大事であって、そういう対話の場がたくさんあることがよくて、まとまることだけが成果ではないというか、そういう場があるというか、そこが大事なのかなと思ったときに、最後のまとめが、協働推進センターができたから何となりますよねというより

は、そこからいろいろな立場の人たちがたくさん参加することで、この横浜市がもっとよりよく住みやすくなるとか、もしくはこの対話によって、予算が減るところもあるし、増えるところもあるみたいな、そういうある種の政策形成というか、市民自治というか、そういうものが進んでいくようになるといいなと思ったのです。すごく大きな話になってしまうので、そうならないかもしれませんが、私としてはそう思いました。以上です。

(中島委員長) 松岡委員。

(松岡委員) 今もう既に自治会に入る人たちが本当にいない、今までは自治会に投げかけていたが、そういったことができなくなっている状況になってきている、だから自治という言葉が自治会ではない新しい自治だと思うのです。それがNPOだったり、地域に根差した活動をしている人たちだと思うのです。このまとめで、市民活動支援センターが1つできたからオーケーではなくて、そこがモデルになるのであれば、それが各区で同じような動きになっていかないと、横浜の場合はずっと1つつくって、そこでオーケーではないと思うのです。特に、市費でやっていることではなく、身近なところで同じように、この推進センターがどのようにつながることができるかということが、それを身近なところにおろしていかなければ何の意味もないと思うのです。既に、森委員もそうだし、本当にいろいろな意味で地域に根差していろいろなことができて、地域だけではなくて、実は国とかもっと大きなところにも目が向いている人たちもいるのです。横浜だけではないところで活動している人たちもいる。そのときに、追いついていかないのではなくて、その情報をきちんと集約するところがどこなのだろうということが問われると思うのです。

治田さんがおっしゃったように、これはあくまでも協働という手法であって、協働して何をするのかということだし、それが課題解決につながると。では、課題とは何かということところが、これから本当に自分でやっていかなければ、解決していかないと多分、助けてくれないかなというようなことがもう既にあるわけです。だけど、そこにもっと行政的な仕組みも入ることによって、自分たちだけでは解決できないこと、それが協働のそもそものところだと思うのです。言っていることは最初から変わらないと思いますが、ただ、世の中がどんどん変わってきているところにどう反応していくかということです。私も、最後のまとめに、市民協働推進センターができたからとまとめるのではなくて、そこをモデルとして各区に同じように連携する、そこがまだまだ足りていない。行政間の連携もそうですし、市民間の連携、既存のところと、今までやってきたところの連携とか、そこに持って行ってほしいという。身近なところでそれが体感できるような仕組みというか、その辺はどのようにまとめるかはあれですが、そのように言っただけだと。新市庁舎にこれができたからオーケーみたいな感じにとれてしまうかなというのが気になりました。

(中島委員長) ありがとうございます。ほかの委員の方はありますか。では、鈴木

委員。

(鈴木委員) これまでの取り組みを踏まえて、こうあるべきというストーリーはすごく考えられていると思いますが、例えばもうちょっと広い目で、そこまで入れなくていいと言うならいいですが、働き方改革とか副業を解禁するとか、いろいろな形で働き方とか暮らし方が変わってきていますよね。横浜市はもう副業を解禁して、どんどん自分の仕事以外でも地域で活動していいのではないかとも思うのですが、そういう志のある人たちをうまく活動の中に迎え入れるようなことも、何か一言あってもいいのかなとは思いました。そんなところです。

(中島委員長) ありがとうございます。では、ほかの委員の方、何かありますか。今、鈴木委員が言われたことと関連するかなと思ったところが、イのところに「市の財政状況が厳しい中、今、どのような課題に集中投資して」とありますが、市の財政が厳しいので、行政で集中投資することは決めますが、効果的な事業展開を図ることなのですが、そこから漏れてしまったところでも社会的課題があるので、そういうところは今、鈴木委員が言われたように、志のある方とか何か自分で解決したい方だからこそ協働が必要だというのでもいいかなと。要するに、市民の生活から見たら、行政の予算があろうがなかろうが、何かを解決したいという気持ちがある方、それを支援するとか、それを協働といっても金銭的な資源だけではなくて、今回のプログラムになったような、いろいろな場を提供するとか、そういうことによって何か新しい解決策が見えてくるとか、ネットワークができたりとかということがあるのかなと思いました。

皆さんのご議論の中で、合意形成というのは、確かに合意が形成されることはすごく重要ですが、なかなか形成されません。だから、対話の場をつくるというところ、ダイアログでもいいのかもしれないですね。あと、森委員が最初におっしゃった、これは協働の議論のところで条例になったときも議論しましたが、協働の前提は市民活動ということがあるので、市民参加とか市民活動がその協働の土壌をつくるというトーンは確かにもうちょっと強く入れてもいいのかなと思いました。

ほかに何かありますか。時間が押してしまって本当に申しわけありません。森委員、どうぞ。

(森委員) イの2段落目のところで、今ご説明を聞いていて思ったのですが、このままでは本当に生活が成り立たなくなるという危機感を共有しながら、協働を進めていくことが大切ということですが、そこは実際に事実だと思うのですが、その丸の後に、同時に市民のやりたいということが先にあることも視点として大事にしたいというところもどこかにニュアンスとして入るといいなと思いました。というのは、地域の課題はこうだから私は頑張る、やるということだけだと長く続かないというのはすごく感じてきているので、そこに私のやってみたいことがちゃんとあるということは、これからの市民協働が長く続くためにも大事なんだよというところが、ここの中で表現されているとよいなと思いました。

(中島委員長) 治田委員。

(治田委員) 非常にいい視点であるなと思う一方で、市民活動というのは自由であっていい、でも、市民協働というのは他者との関係の中で優先順位はどうあるかということが理解できる市民をできるだけふやしていく、もちろんいろいろな自由を、言うことは保障されていくのですが、そのリテラシーをどう上げていくかということだと私は思っております、そこのところはすごく、葛藤もあるし、戦いがあるのだと思うのです。そこはどうするのでしょうか。そこは市民で考えるのですかね。多分、全部を条例では入れられないのかなと思っていて、市として書けることと市民が書けることは違うということも、本当はここでもっと議論してもいいのかもしれないと思いました。

(中島委員長) 今、治田さんがご指摘のところは、ブラッシュアップとかもやっている中で、自分がやりたいことが先行してしまうと協働にはならないのです。そういうのをすごく経験してきているので、どういう落としどころかというのは難しい議論です。でも、個人的には、鈴木委員もご指摘のように、やりたいという人をまず拾い上げるというのは現実に難しいですね。治田委員、そのとおりです。

松岡委員。

(松岡委員) 課題はやはり、課題があるからそこに着目して、それをやっていくときに、だから、やりたいという気持ちは、課題があって、それを解決したいということだからと思うのです。その協働の相手先として、でも、その現場感というか、その人の課題をきちんと吸い取らないとだめ、協働とは、そこが一番肝だと思うのです。その人が全てできるわけではない、市民ができないからこそ行政が入ってくるわけです。やりたいということはそういうことだと思うのです。自分がこの課題を見つけたときに、どのようにやっていくかという。ただ、そのときの課題の解決の手法は、まだまだ未熟な人たちはもちろんいると思うのです。だけど、最初からできなくても、未熟な人たちをどうやって育てていくかということですよ。だから、そこも同時にやっていく。その人たちが3年後にはきちんと解決する人たちに持っていくということが協働事業の肝だと思うのです。だから、わーわー言っているけどどうなのよというぐらい、だけど、その中で課題を自分が持っている、そこを自分たちで解決したいと思っていくのであれば、そこにどういう手を差し伸べるかということだと思うのです。

さっきおっしゃったのは、本当に二足のわらじ、三足のわらじをしてほしいのです。仕事ということだけではないところでの仕事があっていいと思うのです。それは自分が住んでいる場所で、これもあるんだとなったときに、今までは自治会に入るとかPTAで役員になるということだったと思うのです。そうではなくて、それを仕事として解決するだけの能力を持っているわけですから、その人たちがどんどんそのことに入ってほしいと思うのです。それが事業につながるということが協働事業だと思うのです。その解釈の仕方を、どのように表現すればいいかはわかりま

せんが、そうでないと、ここに最初からいて、参加する人たちは限られてきてしまいます。その人たちだけではなくて、いかにそこを、私たちが解決する側になれるんだよねと持っていかせるかということも、そこが中間支援の役割なのかなと思いました。

(中島委員長) 坂倉委員。

(坂倉委員) このように直したほうが良いという話ではなくて、今の話のコメントですが、課題解決とやりたいことをやるというのは特に対立する反対側のことでなくて、あと、課題を解決するということが、使命感とか、これはまずいからよくしなければいけない的なことでもあるのですが、一方でそれだけではなくて、より望ましい未来の状況を自分たちでつくっていけるという可能性を感じられる状態、可能性を感じられる状態になったときに、人はそれに全力で取り組んでみたいと心から思えてくると思うのです。であるとすると、協働することによって、その可能性がより感じられるようになっていなければ、多分、市民の力を使って、生かして、地域をよくしていくというところにつながらなくて、よくあるように、課題を解決するために市民を使うみたいな話になってしまって、どんどん市民の力がしぼんでいたり、文句ばかり言うようになっていってしまうので、協働が制約とか条件をつけていくということだけではなくて、より大きなことができるんだというようになっていくといいなと思いました。

(中島委員長) ありがとうございます。今のご指摘は、治田さんが言った、協働が目的ではなくて、協働はあくまで手段であるというのは、まさにそのとおりと。

ほかに何かありますか。大変ですが、これをまとめていただいて、具体的な事業は、今、議論した経験はきちんと蓄積して、一つ一つの文言でも、その意味がありますから、この文言にあらわせる言葉は限られた言葉だと思いますが、その背景にある議論みたいなもの、きょう皆さんにいただいたご意見をきちんと大切にしておいて、次の3年間の協働事業に生かせればいいなと思っております。

では、時間が限られた中、大変恐縮ですが、本日出た意見を踏まえて、事務局が答申案をつくってくださるということです。委員長の私が、手交式というものが予定されておりますので、最終的にはそこで渡す答申を確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長) 何かありましたら、ぜひお伝えください。よろしく申し上げます。では皆様、ありがとうございます。

オ 特定非営利活動法人の条例指定について

(中島委員長) 時間が押しておりますが済みません。では、オです。特定非営利活動法人の条例指定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、ご説明させていただきます。お手元の資料5-1をごらんく

ださい。今回、1法人から指定の申し出がございましたので、条例の規定により、本委員会のご意見を伺わせていただきます。

申出法人ですが、1の(2)にございます特定非営利活動法人アイ・アムでございます。こちらの法人は、磯子区で指定障害福祉サービス事業としまして、生活介護事業所いそご青い鳥を運営してございます。

2の申し出から指定までの流れをご覧ください。今回の申し出を受けまして、2月22日までの1カ月間、市民への縦覧を行いました。また、1月31日に法人事務所で実態確認調査を行うとともに、神奈川県警や税務機関に欠格事由の照会を行っております。調査結果につきましては、全ての指定基準に適合しているという旨をご報告させていただきます。申し訳ございませんが、詳細は次項以降の資料でご確認いただければと思います。今後の流れにつきましては、本委員会でご了承いただきましたら、令和2年市会第2回定例会におきまして議案を提出させていただきます。議決を経て、条例で法人を指定するという流れとなっております。

簡単ではございますが、説明は以上になります。よろしくお願ひします。

(中島委員長) ありがとうございます。では、条例指定はこの場で議決しなければなりませんので、何か質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。

よろしいですか。では、特定非営利活動法人の条例指定について、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長) ありがとうございます。では、ご了承いただきました。

カ よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について

(中島委員長) では、次の議題に移ります。カ、よこはま夢ファンド助成金交付審査結果については、一般公開する前に委員会において公開で審議いたしますと公平性に欠けるおそれがありますので、この議題につきましては非公開とさせていただきます。委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

### 《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

(2) 報告事項

ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(中島委員長) では、報告事項に移ります。ア、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料7をご覧ください。前回の推進委員会でご報告した後、登録申請のありました団体は、こちらの資料7にある5団体でございました。これ

らの団体について、横浜市でよこはま夢ファンド団体登録要綱に基づき審査した結果、5団体とも登録となっております。

ご説明は以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。委員の皆様、何か質問等がありますでしょうか。では、よろしければ、次の議題に移りたいと思います。

イ 部課名の変更及び市民協働推進センター事業部会（仮称）の設置について

(中島委員長) イ、部課名の変更及び市民協働推進センター事業部会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料8をご覧ください。部課名の変更と市民協働推進センター事業部会の設置についてでございます。

まず、部課名の変更ですが、令和2年度4月1日から、次のとおり部課名が変更となります。新たな部課名が、市民局地域支援部市民協働推進課となります。

続きまして、2の名称変更に伴う市民協働推進センター事業部会の設置についてでございます。市民協働推進センターの開設に伴い、市民活動支援センター事業が終了いたします。そこで、協働事業の支援に関して審議等を行う市民協働推進センター事業部会を新たに設置いたします。市民協働推進センター事業部会は、協働事業の提案支援モデル事業にかわる新たな協働提案制度を活用した補助金交付事業や協働事業の提案に関する審議等を行います。部会の詳細につきましては、第4期第5回の委員会でご報告させていただきます。

以上になります。

(中島委員長) ありがとうございます。では、皆様から何か質問等がありますでしょうか。治田委員。

(治田委員) 今の2番目についてですが、現在も事業部会はあるのですか。これはどういうタイミングでどういう感じで行われているのですか。

(事務局) 現在は市民活動支援センター事業部会がございまして、そちらが先ほどの自主事業のアクションポートさんの事業とか、そのようなものを審議してまいりました。本年度は休会しております。

(治田委員) わかりました。私の立場で余り提案しにくいところではあるのですが、事業部会で議論した後、この委員会にかかる形になりますね。そうすると、決まってしまったものが上がっていくので、できたら、推進センター自体がこれからどうなるのかはすごく大事なことで、この委員会での議論とちゃんと連動していくのが望ましいのではないかと私は思っております、これは私の立場で言えるかどうかはわからないにしても、一応付しておきたいと思います。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。きっとこの委員会自体の開催回数が限られているので、それとの関連をきちんと設計していただくようお願いするというところで、よろしく願いいたします。

鈴木委員、よろしくお願いします。

(鈴木委員) 事例として一緒かどうかはわからない部分がありますが、今どのような運営がなされているかどうかはわかりませんが、創造都市の創造界隈形成推進委員会というものがあまして、そちらは、例えばバンカートさんとかそういうアートNPOに拠点の運営を任ずる場合に、見ている予算は少ないのですが、逆に自由度を与えて自由に活動してもらおうと。指定管理になると全て事前にいろいろな形で決めなければいけないのですが、そのような活動内容についてかなり機動的に対応して、評価できる仕組みとして創造界隈形成推進委員会というところが、各年度の途中と最後に事業計画の内容と進捗状況について意見交換をするという形で進めています。今はどうなっているのかはわかりませんが、私がメンバーをしているときには、指定管理と違った新しい拠点の運営モデルだなと思って、各委員の方もかなり前向きに捉えていらっしゃったように思いますので、もし今度できるセンターが、これから何をすべきかがはっきりと定義しにくい、これから何をやっていくかを少なくとも考えなければいけないというような場合には、そういう運営モデルもあるのかなと思いました。

(中島委員長) 治田委員。

(治田委員) 今の鈴木委員の意見もとてもよいと思っております。そういうやり方もあるし、私がこれまで参加してきて思ったのは、事業部会をわざわざつくらなくていいのではないかということとして、むしろ協働の推進のことについて議論してきている委員会がその役割を果たしたほうがいいのかなど。それはなぜかということ、事業部会と推進委員会の議論がちょっと合っていないことがあったりしても、それを民間側としても指摘できないですし、行政としてはそれを調整して意見をまとめるという役割になるとすると、そこがどうしても意見がずれていることがあります。さっきのアクションポートさんの採択については、事業部会で採択する、でもこの推進委員会では違うのではないかということやずっと言い続けていて、ずっとずれていたのです。それが課題だなとずっと思っていて、今のままいくと、この推進委員会の議論と、また事業部会で違う方が入ってこられて、もちろん多様性を入れるのはいいのですが、そこがかみ合う場がない中で、むしろあえてそこでまたさらに議論を重ねるよりは、ここの答申しているところが直接議論してもいいのかなと思ひまして、そのあたりも含めご検討いただきたいなということでお伝えしたいと思います。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。事務局のほうで何かありますか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。今の事例で余りプラスではない事例もあったかと思うのですが、もちろん同じものの組織になりますので、関連性を高めていくということはやっていきたいと思っております。それとあと、委員長からもおっしゃっていただいたように、協働提案事業については、採択するまでに時間がかかると、待たれている団体側の皆さんへの負担という形にもなるので、その回数等

も考慮しながらやっていきたいと思えます。あわせて、この部会を立ち上げるときは、ほかの委員会でもそうですが、ここの委員会のメンバーの中から1人、2人入っていただいて、部会長という形になっていただくのがよいかと思っているところ。そういう形で運動性を高めていければと思っております。

(中島委員長) ありがとうございます。次回またご提案いただけるということですので、何かありましたら皆さん、ぜひご意見をお伝えくださればと思えます。

では、10分ぐらいオーバーしてしまいましたが、これで予定していた全ての議題が終了いたしました。全体を通じて何かご意見等はありますか。大丈夫ですか。

### (3) その他

(中島委員長) では、最後にその他ですが、事務局から何かありましたらお願いいたします。

(事務局) では、次年度の委員会日程についてご案内させていただきます。今後、年間日程を決めさせていただくための日程調整をさせていただきますので、こちらから改めてメールを送らせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 最後になりましたが、本日の委員会、毎回熱心にご議論いただきありがとうございます。今回で今年度の分が全て終了ということになります。また来年度もよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

(中島委員長) 皆さん、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(松岡委員) 最後に1つだけ。

(中島委員長) どうぞ。

(松岡委員) 済みません。私ごとなのですが、緑区の子育て支援拠点の施設長を、ちょうど15年ぐらいで次が4期なのですが、私は一回、施設長ということではなくなります。NPO法人グリーンママの理事長も辞退しようと思っております。今は一般社団法人フラットガーデンというのを立ち上げておまして、そちらの代表理事という形で引き続き、もしこちらの委員会が許していただけるなら、その立場でこちらに参加させていただきたいと思えます。子育て支援に関しては、森さんもとでもやっていらっしゃるし、私も15年やってきたところで思うところはあるのですが、多様なことへの対応ということが今、出てきたところで、自分のところも変わってきますが、要綱は大丈夫なのか、その辺は事務局さん、大変ですが、そういうわけで拠点の施設長ではなくなるのですが、引き続き、もしもよろしかったらということでよろしく申し上げます。

### 3 閉会

(中島委員長) ありがとうございます。では、以上をもちまして全ての議事が終了いたしました。これにて、第4期第4回市民協働推進委員会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1 : 協働事業の提案支援モデル事業の最終報告について</li> <li>・資料 2 : 横浜市市民活動支援センター自主事業の検証について</li> <li>・資料 3 : 横浜市市民協働推進センター運営事業への助言について</li> <li>・資料 4 : 条例 3 年ごとの振り返りの諮問答申（案）について</li> <li>・資料 5 : 特定非営利活動法人の条例指定について</li> <li>・資料 6 : よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について</li> <li>・資料 7 : よこはま夢ファンド登録団体の決定について</li> <li>・資料 8 : 部課名の変更及び市民協働推進センター事業部会（仮称）の設置について</li> </ul>
-----	--